

調達管理番号・案件名	
25a00592 南アフリカ共和国障害と開発関連協力事業に係る案件レビュー調査(一般競争入札(総合評価落札方式ーランプサム型))	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年11月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	入札説明書 第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)現地での情報収集(2026年2月上旬～2月下旬)	現地での情報収集につきまして、入札説明書では「2026年2月上旬～2月下旬」と明記されておりますが、日程が変更される可能性はありますでしょうか。	特別な理由がない限り、現地調査の日程は2026年2月上旬～2月下旬で実施予定です。
2	13	想定される現地日程	仕様書には、「南アフリカ側のプロトコル上、現地調査の実施に係る日程調整等の準備に相当な日数を要するため、JICAおよびDSDにて前広に日程調整を進める」と記載されています。これまでに6州への移動手段についても、事前に協議が行われているものと理解しております。 つきましては、以下に記載の移動手段を想定しておりますが、現時点で同様の方法が予定されているか、可能な範囲でお知らせいただけますと幸いです。見積もり算出の参考とさせていただきます。 リンボボ州:車 クワズルナタル:飛行機 東ケープ州:飛行機 フリーステート:飛行機 ムプマランガ州:車 北ケープ州:飛行機	飛行機で主要空港に到着後、空港から現地調査サイトもしくはインタビュー会場地までは借上車輛で移動で積算をお願いします。 リンボボ州:飛行機、車 クワズルナタル:飛行機、車 東ケープ州:飛行機、車 フリーステート:飛行機、車 ムプマランガ州:飛行機、車 北ケープ州:飛行機、車
3	13	現地調査における費用	仕様書には、「現地調査における手話通訳者の合理的配慮費用は、レスパイトケアプロジェクトおよびDSD側で負担する」と記載されています。そこで確認させていただきたいのですが、本調査にご協力いただく行政官以外の聞き取り対象者への謝金については、どのような取扱いとなりますでしょうか。 また、手話通訳に加えて、特に地方における障害児の保護者などを対象とする場合には、言語通訳が必要となる可能性もございます。 この言語通訳費用についても、レスパイトケアプロジェクトまたはDSD側でご負担いただける、もしくはDSD所属の行政官等にご協力いただけるという理解でよろしいでしょうか。	南アDSDの組織文化・慣行上、インタビュー対象者や研修参加者に謝金を支払う慣習はありませんので、謝金の支払いは不要です。また本調査への聞き取り対象者への謝礼品の代替として、軽食もしくは昼食の提供やプロジェクト広報物品を提供しますが、それらの費用はプロジェクト経費から支出しますので、積算不要です。 言語通訳については、DSDの行政官等の協力を得ることが前提のため、言語通訳費用の積算は不要です。現地の主要言語でコミュニケーションを取れ、且つ地域を把握するDSD郡事務所の社会福祉士(補助員)もしくは関係者が通訳します。
4	13	入札説明書 第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)現地での情報収集(2026年2月上旬～2月下旬) ※留意点の4つ目	留意点の4つ目には「現地におけるインタビュー調査にはDSD行政官が同行し、質問票の回収業務や現地国内移動に係る情報提供等の補佐業務、調査対象者への交通手段の提供はDSDが担う予定。」との記載があります。 DSD行政官は、基本的には1名が同行、A班B班に分かれる調査日は各班1名ずつの計2名が同行という想定でしょうか。また、DSD行政官の日常・宿泊費及び移動費等の同行旅費は、DSD側が負担するという認識でよろしいでしょうか。	A・B班に分かれる場合でも各班少なくとも1名ずつ中央DSDから同行予定です。なお、質問票については、事前にオンライン形式での質問票を作成して回答・収集・分析し、現地では受益者へのグループ・インタビューやデプスインタビューを主にすることで、DSD側の回収業務を削減できるかと考えています。DSD行政官の同行旅費はDSD側の負担です。

5	13	入札説明書 第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)現地での情報収集(2026年2月上旬～2月下旬) ※留意点の5つ目	留意点の5つ目には「当事者が確実に現地調査に参加できるように、手話通訳者の雇用等合理的配慮費用については、レスパイトケアプロジェクト及びDSD側で負担する」との記載があります。 「プレ公示案件への質問回答」では2025年10月15日付で「障害のある方をローカルコンサルタントとして契約する場合や、特殊傭人として備上する場合に必要なバリアフリー車両の借上費やパーソナルアシスタント費は合理的配慮費用として計上することは可能です。その場合は、入札価格に計上ください。」との回答をされております。調査団側の要員に係る合理的配慮費用についてもレスパイトケアプロジェクト及びDSD側で負担してくださるのでしょうか？	今回の調査では、DSD行政官のサポートがあるため、調査団側でローカルコンサルタント、特殊傭人等を雇用するほどの現地業務は発生しないと想定しています。 特別な理由で、現地側のロジサポートを行うためのローカル人材を雇用する場合、合理的配慮の費用も含めて入札価格に計上ください。
6	14	入札説明書 第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)現地での情報収集(2026年2月上旬～2月下旬) ※留意点の7つ目の「想定される現地日程案は以下のとおり」 仮スケジュール表の現地日数23：JICA事務所及びDSDとの進捗報告会	留意点の7つ目にある仮スケジュール表の現地日数23には、「JICA事務所及びDSDとの進捗報告会」と記載されています。 この進捗報告会はJICA事務所またはDSD事務所にて実施するという認識でよろしいでしょうか。それとも外部の会場を借り上げる想定でしょうか。	現地日数23進捗報告会は、アクセシビリティ環境が整っている中央DSD事務所の会議室にて実施する旨を想定しています。

以上